

## 認定こども園への期待

センター長（学長） 無藤 隆

認定こども園が発足し、国の法令と共に、都道府県毎の条例が作られ、既に秋田県その他で認定された園が生まれている。認定こども園がどのように数を増やしていくのか。そのあり方への期待はどのように満たされるのだろうか。

### 1. 地域のニーズによる

認定こども園を作るべきかどうか、また既存の幼稚園・保育所がそれに転換すべきかどうか。それはあくまで地域のニーズ次第である。既存の幼稚園や保育所に保護者が子どもを通わせて、それで特に問題はない感じているのならそれで十分である。認定こども園は既存の幼稚園や保育所の制度を変えるわけではないし、既存の園の転換を強いるものではない。幼稚園や保育所の制度の上に認定こども園としての機能を加えていくものである。

具体的には、例えば、専業主婦家庭では幼稚園に通わせ、フルタイムの家庭では保育所に通わせている。それ以外の事情の家庭はほとんどないというような地域である。それに対して、パート労働が多くて、それも夕方までであるとか、毎日ではないが長く働くこともあるとか、専業主婦であるが子どもが幼児の内に働き出したいとか、そういう層が多ければ、それに対して既存の幼稚園や保育所は対応しにくい。

最近では、幼稚園の預かり保育という形で、幼稚園に通わせつつ長めの保育時間を必要とするとか、幼稚園の幼児教育を受けさせつつ、親も外で長く働きたいという人たちに応えている。だから、そういう層が多いのなら、その幼稚園は認定こども園に転じた方がきちんとした保育をやりやすくなるはずである。

もう一つの地域のニーズは行政・自治体側にありうる。特に少子化が著しいところで、幼稚園も保育所もどちらも定員が余っているところは過疎地域や都会の中心などによく見られる。そういうところは統合して、短時間と長時間の保育の子どもを合わせて保育できるなら、財政的に成り立つようになるだろう。

### 2. 幼保の結びつきを増やしていく

認定こども園であれ、既存の幼稚園・保育所であれ、幼と保の結びつきを増していくべきことは明らかだし、その必要性は増している。

幼稚園において子育て支援や預かり保育の範囲は拡大している。少しづつ標準4時間という保育時間も長くなりつつあり、例えば、午後の3時くらいというところも珍しくなくなってきた。園庭開放も進んできている。また、家庭の状況も様々であり、その事情を汲

みつつ、保育において配慮するといったことも出てきた。これらは従来は保育所において強調されてきたことであるが、幼稚園でもそのノウハウを取り入れていく必要がある。

保育所においては、保育に欠けて困っている子どもを安全に預かるという旧来の発想を超えて、子どもの発達を支え、幼児教育を可能にする場として発展してきている。ただ、その点では幼稚園に一日の長があり、そこから学ぶ点は大きいに違いない。

そういう幼稚園と保育所の双方のよさを互いに理解し、結合していくことは、これから日本の保育・幼児教育にとって最も重要かつ緊急の課題となる。認定こども園がまさにその統合の場として具体的に様々な実践的知恵を蓄え、広げていくことが大切な役割を果たす。

### 3. 幼児教育の二つのとらえ方を重ねる

幼児教育が従来にもまして重視される時代となってきている。「無償化」といった議論が様々な場で進められていることもその証である。幼児教育をさらに進めていくために、幼稚園における幼児教育のとらえ方と保育所における幼児教育（あるいは乳幼児期の教育）のとらえ方の違いを理解した上で、いかにして双方を重ねていくかを工夫するとよい。

どちらにおいても、子どもの生活を大切にし、そこから遊びを子ども自身が作り出すことを基本とし、保育者が一人ひとりの子どもに対応していくことを指導の中心とすることは同じである。だが、その「生活」や「遊び」や「一人ひとり」ということのとらえ方の強調点は各々の伝統の中で異なってきているようである。

幼稚園で大切にしている生活とは園の中で子どもが暮らしており、そこで園の環境との出会いの中で営むものを指している。それに対して、保育所では家庭での生活からの連続性やその補償性を重視することになり、衣食住の生活そのものを基本として、そこから生まれる子どもにとっての課題を乗り越えていく子どもの力を育てようとする。

遊びは子どもにとって自発的で楽しく生き生きとした活動であることは同じように理解されている。だが、そこから自ずと違いがあり、幼稚園で遊びを子どもが作り出すものとしての面を強調するのに対して、保育所では文化社会で通用する遊びを子どもに伝えることも大事にするし、それと子ども自身が発見する遊びとのつながりを作り出していく。

一人ひとりに対応することも、幼稚園では園の中での子どもの状態やまわりとの関わりの状況の子どもによる違いを重視する。保育所では子どもの家庭での状況や生育史まで含めての独自性に配慮して保育することを強調する。

以上から、幼稚園では午前中の3時間程度の保育時間における集中的な活動を幼児教育として思い描くし、保育所では朝から帰るまでの生活全体での教育のあり方を主とするようになる。それはどちらも意味のあることであり、むしろそういった二重のあり方を大事にしつつ、相互のつながりを可能にすることが求められているのではないだろうか。

なお、上記は、幼稚園教育要領や保育所保育指針の趣旨に添いながら、幼稚園と保育所

のあり方を考えたものである。認定こども園においてとりわけ期待されることが、こういったとらえ方の違いを念頭に置きつつ、双方を統合することにあるだろう。

#### 4. 子育て支援を充実させる

認定こども園では、子育て支援の拡大が一つの責務となっている。例えば、3歳未満のまだ園に通わない親子の集う広場も週に数日開くことが求められている。

従来の幼稚園・保育所で行う子育て支援にはどうしても限界がある。それを充実させていくには、何より、専用のスペースと専任のスタッフが必要である。また、子育て支援としての独自のノウハウも蓄積されつつあり、それについて子育て支援者が研修を通して学んでいくことも求められる。

地域によっては、子育て支援センターがかなりの数があり、そこで子育て支援のニーズがまかなわれているところもある。そういった地域のニーズの応じ方により、認定こども園の広がりの必要性も異なることだろう。

子育て支援で重要なのは、家庭で養育している3歳前の子どものいる家庭への支援である。特に、その時期の子どもを抱えた親が集まることの出来る広場が毎日のように開かれており、行きたくなればいつでも行けるようになっていることが望ましい。また子育てのことで相談したくなったら、気軽に相談できる相手がいて、さらに専門的な助言が必要であれば、専門家に照会してもらえるようにするのである。

在園の保護者への支援活動は、特に長時間保育の場合には保護者が園に頻繁にまた長い時間来ることは難しいので、その工夫がいる。短時間保育の場合には、幼稚園のやり方を引き継いで、PTA活動とつなげてのやり方や放課後の園庭や施設の開放というやり方があるだろう。ただ、認定こども園の場合、双方の保護者が混じるために、その間の調整と双方のニーズに応じた支援の工夫が必要になっている。

子育て支援を拡充するためにとりわけ重要なのが専任の保育者を置くことと、そのための経費のしかるべき補助の確保である。そういった条件なしに、担任や園長などの空いた時間に取り組むというやり方では質量共に現状以上に良いものにしていくことは難しいだろう。

#### 5. 認定こども園独自の工夫を可能にする

認定こども園では何よりその独自の工夫を進め、ノウハウを蓄えるべきときである。幼稚園と保育所の長い間の伝統を超えて、双方をつなぎ、結合することが求められているのだから、容易なことのはずがない。総合施設モデル園を見ても、各々、苦労を重ねつつ、新たな実践を作り出しているのであり、その苦闘の過程から大いに学ぶことが出来る。

まず、人事においては幼稚園と保育所の各々の経験者がいるとしても、それらの人たちを同一のローテーションに組み込み、一緒の勤務体制としていくべきであろう。同じ組織の一員となるのであるから、当然ではあるが。待遇も揃えていく。

あるやり方を固定して、それでいくとするのではなく、柔軟な対応が必要であろう。長時間保育のノウハウは保育所の経験に習うのであるし、短時間のノウハウは幼稚園側に蓄積されている。そうではあっても、双方を合わせていくときには単純な足し算というわけにはいかない。例えば、短時間と長時間の間の間に帰る子どもが出てくる。短時間児と長時間児とを一緒のクラスに置くとして、昼過ぎに分かれることにどう対応するか。各々の時間の担当者の間の引き継ぎをどう行うか。

時に対立することもあるが、辛抱強いり合わせを通して、統合的な保育を実現していく。そのためにも管理職の全体を見通したまとめの力が重要になる。と同時に、一つ一つの日程や活動や指導のあり方を全保育者・職員に周知し、また意見を汲み上げていくことも欠かせない。その意味では、園内研修をきちんと時間を設けて定期的に行うことと、外部評価を園の改善につなげる努力が肝腎なこととなるだろう。

## 6. 自治体における使い勝手をよくする

認定こども園については、自治体において窓口を一つとして、また可能な限り、経費補助や会計処理等を統一して、園にとってやりやすい環境にすることが望まれている。従来の総合施設では、幼稚園と保育所の双方を設置するとしても、各々が独立の会計であり、また施設設備等もすべてどちらかに分けていたようである。それでは、実際に認定こども園として進めるのに不便であり、無駄な手間を掛けることになる。その改善は急務である。

自治体側の統一的な事務扱いを求められてもいる。それを首長部局に置いたり、教育委員会に置いたりする。幼稚園と保育所の統一的な取り扱いに進めていく。さらに、公立と私立も統一的に扱わないと、保育・幼児教育の充実と行政の効率化は難しいだろう。その点では、特に、都道府県と市町村の間の整理も進めなければならない。

市町村に統一的な行政の場を置くことが増えてきている。そうなると、現場に近いところで柔軟な対応が可能になるだろう。だがその一方で、専門的な監督や指導が可能にするために、よく事情を理解している人が自治体側にいる必要がある。教育委員会の指導主事に類した専門性が大事になる。それをどう工夫していくかは小さい市町村の場合、深刻かもしれない。

法人やその他の民間の運営に対して、その独自性を認めつつ、一定の基準を守るように指導し、さらに保育の改善を進めるための指導助言を行う体制を作ることは微妙な問題を含むが、進めるべきことである。

## 7. 認定こども園への転換を支える

既存の幼稚園や保育所が認定こども園に転換する際には、それなりの負担が生じるだろう。多少の設備の手直しは必要である。その上、調理室を設置しようとしたら、かなりの経費を要する。そういう転換のための経費補助はどうやら可能ではないようであるが、それを多少とも認めていかないと、なかなかこの制度は根付かないのではないだろうか。

また、幼稚園が預かり保育を行っているとして、幼稚園型の認定こども園では、それらと同様のことを行うにしても、長時間預かる時間帯への補助を預かり保育よりは良いものにするなども考えられる。また、家庭で養育している親の集まる広場の開設にあたり、設備の改善や専任の保育者への補助をどう可能にするかも課題である。

何より、その地域において、今後、保育・幼児教育をいかにして充実させていくかという見通しを行政側で立てる必要がある。待機児を含め、その保育ニーズはどうなっているのか。幼児教育の充実には何をしなければならないのか。既存の幼保また公私の壁を乗り越えて、統一的な保育のネットワークをいかにして作り出すか。

特に、私立側には行政からの監督・指導への警戒心が強い。だが、今後は、自らの独自性を大切にしつつ、公共的な保育・幼児教育のあり方に理解を持ち、地域の中で共に子育てと教育を進めていくという観点を抱くべきであろう。幼保、公私、さらに幼小の連携に積極的に取り組んでほしい。

そういういた保育・幼児教育の新たな展開の中で、認定こども園が中心になるかもしれない。少なくとも地域によってはそうなるだろう。その意味でも、今後、認定こども園がどう広がるかは行政側の展望と各園のネットワーク作りへの努力に大いによることだろう。だからこそ、今改めて、保育・幼児教育に課せられる公共的な使命に思いを馳せたいものである。